

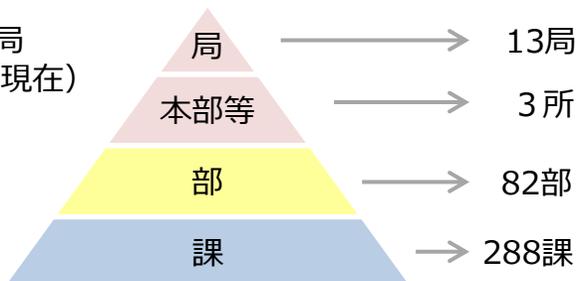
執行体制の強化について

平成31年 1月23日
総 務 局

執行体制の強化

1 組織の概要

- 知事部局
(H30.8.1現在)



<これまでの局・本部の変遷（H16以降）>

- 【平成16年】（4月）知事本局、都市整備局 （8月）福祉保健局、新銀行設立本部
- 【平成17年】（8月）青少年・治安対策本部
- 【平成18年】（4月）東京オリンピック招致本部
- 【平成19年】（4月）生活文化スポーツ局、会計管理局
- 【平成20年】（7月）東京オリンピック・パラリンピック招致本部
- 【平成22年】（7月）生活文化局、スポーツ振興局
- 【平成26年】（1月）オリンピック・パラリンピック準備局 （7月）政策企画局

2 現状及び背景

- 近年、超高齢社会の到来をはじめ、ICTやグローバル化の進展など、都政を取り巻く環境は大きく変動している。
- 東京2020大会後には、本格的な人口減少社会を迎え、都政に求められる役割や、都庁の職員構成も大きく変化することが予想される。

3 今後の方向性

◆ 基本的な考え方

中長期的な視点から、東京のあるべき姿を見据えて、都が抱える継続的課題や新たな政策課題に的確に対応していくため、限られた資源を効率的かつ効果的に活用した執行体制を構築する。

東京2020大会以降の都政を取り巻く状況を見据えて、東京の持続可能な成長に向け、都の重要課題を着実に解決するための組織全体のあり方について、平成31年度を目途に方向性を示していく。

<喫緊の課題等への対応>

喫緊の課題について、より一層迅速かつ的確に対応する必要がある場合には、スピード感をもって執行体制を整備する。

下記事項については、機動的な対応が可能な「本部」を活用するなど、事業動向に即した執行体制を速やかに整備

① 成長戦略

- ・国際競争力の強化
- ・ICT技術の急速な進展

② 住宅政策

- ・高齢・単身世帯の増加
- ・老朽マンション・空き家の増加

③ 青少年問題

- ・ひきこもりの長期化・高年齢化